

鹿児島県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

① 授業中における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合（「半分以上」の割合）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度(目標値)
中学校	70.4%	81.5%	81.3%	67.2%	85.0%
高等学校	38.6%	40.2%	42.8%	30.4%	60.0%

※ 小・中・高校の教員を対象とした公開授業を実施し、「生徒の英語による言語活動を中心に据えた授業づくり」、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についての理解を深めるとともに、各学校における校内研修を促進している。高校においては、生徒の英語による言語活動の占める割合が低い。その要因として、言語活動に対する理解が進んでいないことや講義型の授業展開が依然として多く行われていることが考えられる。

② 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びエッセイライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度(目標値)
中学校	97.5%	99.8%	100.0%	94.1%	100.0%
高等学校	53.2%	68.3%	89.1%	55.0%	100.0%

※ パフォーマンステストの実施状況を県下の中・高等学校に周知し、すでに実施している学校の実践例を研修等で共有している。生徒の学習段階に応じた段階的なスピーキングテストを年間複数回実施するように指導しているが、高等学校においては「話すこと」と「書くこと」の両方についてパフォーマンステストを実施している割合は低くなる。また、学年が上がるごとにその割合は低くなっている。スピーキングに関しては、スピーチやインタビューテストの実施が多く、ディベートやディスカッションなどにより評価している件数は少ない。言語活動の評価としてどのようなパフォーマンステストをすべきか理解が進んでいないこと、専門学科においては授業数が少ないことから教科書の本文読解中心の授業となっていることなどが要因と考えられる。

③ 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度(目標値)
中学校3年	36.9%	37.5%	36.6%	44.4%	50.0%
高等学校3年	37.6%	37.1%	35.1%	37.1%	40.0%

※ 専門学科の生徒で外部検定試験を受験した生徒の割合はR元年度と比較して、13.1ポイント増えているが、求める英語力を有すると思われる生徒の割合はR元年度よりも1.4ポイント増に留まっている。これは、到達が望まれる英語力に向けて3年間を見据えた指導計画になっていないことやCAN-DOリストが評価の際に活用されていないこと等が要因として考えられる。外部検定試験を受験していない生徒に対しては、授業内での活動で、英語力を評価する評価方法を行う必要がある。

④ 「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（数字は%）

	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和3年度			令和4年度(目標値)		
	設定	公表	達成	設定	公表	達成	設定	公表	達成	設定	公表	達成	設定	公表	達成
中学校	70.6	5.0	49.8	100	5.9	76.4	100	16.0	75.0	100	37.6	81.2	100	50	95.0
高等学校	100	17.8	40.3	100	26.0	37.0	100	35.0	40.4	100	44.7	50.9	100	55	60.0

※ CAN-DOリストの整備状況については、全ての学校で設定しているが、その公表や達成状況

把握するために活用しているかについては、特に高等学校において、その数値が低くなっている。「CAN-DO リスト」の形式で設定した学習到達目標に基づいた授業設計及び評価の在り方について研修会等を実施し、指導を行う必要がある。

⑤ 授業中における、英語担当教員の英語使用状況（「半分以上」の割合）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度(目標値)
中学校	67.4%	79.1%	76.5%	70.4%	100.0%
高等学校	54.9%	49.3%	43.6%	35.4%	60.0%

※ 中学校では英語担当教員の英語使用状況が「半分以上」と答えた教員の割合が7割を超えているが、高等学校においては未だ低くなっている。①②にあるように、講義型の授業形態が依然として行われていること、その中で、教員が話す時間が多く、解説等に時間が多く割かれていることが考えられる。

⑥ 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度(目標値)
中学校	28.9%	30.1%	34.1%	41.3%	50.0%
高等学校	58.8%	61.7%	58.0%	69.3%	75.0%

※ 現在、約6割の英語担当教員が英検準1級相当の英語力を有しているとされ、改善傾向にある。しかし、授業において、英語で授業を行うと回答した教員の割合が低いことから、求められる英語力を有する担当教員の割合を増加するとともに、教員が英語を用いる活動を研修内で行うことも求められる。

⑦ 域内の全小学校について、相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合

県教委は、令和3年度「英語教育実施状況調査」の結果を分析するとともに、外部試験特別価格制度を紹介しながら外部検定試験の受験を促進する。また、「相応の英語力を有する教員」が英語担当者として固定化されないように指導する。

⑧ 小学校英語教育の推進

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年次計画	7%	10%	20%	30%	40%	50%
		(目標値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)

※ 県教委は、教員採用選考試験において、下記の①から④に示す一定の英語力を有した教員を確保できるよう特別選考枠を設けるなど、新規採用に係る取組を工夫し、令和7年度までに、一定の英語力を有する新規採用者を50%以上確保できるように進捗状況の把握と年次計画の改善を図っていく。

- ① 中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ② 2年以上の外国語指導助手（ALT）の経験者
- ③ CEFRL B2相当以上の英語力を有する者
- ④ 海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

（2）（1）の目標を達成するための取組（施策の全体像と具体的な計画）

1 研修協力校における取組	
(1) 発信力の強化のための指導とその評価について	
【テーマ】	
① ディベート及びディスカッションの実践とその評価	
② ライティング指導とその評価（パラグラフライティング等の指導に関する取組）	
(2) パフォーマンステスト（スピーキング・ライティング）の複数回実施と評価方法の検証	
(3) 小中高等学校の研究公開等への積極的な参加	
2 研修会	
(1) オンライン英語授業改善サポート研修（高）	
(2) 生徒の発信力を強化するかごしま英語教員スキルアッププログラム（高）	
(3) 教科横断型授業開発プログラム（高）	
(4) 夏トライ！グレードアップ・ゼミ（高）	
(5) 先導的なオンライン研修実証事業（小・中・高）	
(6) 英語指導力向上研修会（小・中）	
(7) 外国語教育の充実に係る研修会（小・中）	
(8) 外国語指導助手指導力向上研修（小・中・高）	
(9) 教育課程説明会（高）	
(10) 総合教育センター短期研修（小・中・高）	
4 自治体連携「オンライン英語授業改善サポート研修」による研修	
対 象 者	高等学校英語担当教員（小学校教員・中学校外国語担当教員） ※小・中学校の教員は参加体制が整い次第対象者とする。
目 的	学習指導要領を着実に実行するため、各自治体が作成する「英語教育改善プラン」に基づき、各自治体特有の課題及び全国的な課題の解決に向けた取組をオンラインで相互に共有し補完することにより、外国語担当教員の指導力向上を図る。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語教育改善プラン推進事業」等により各自治体が実施する英語教育に係る研修について、域内の外国語担当教員への広報及び参加促進（研修内容：ICT、CAN-DO リストの活用、学校種間連携による公開授業等、様々な内容を扱うようアライアンス運営委員会にて調整する。） ・アライアンス運営委員会が企画運営する外国語担当教員を対象としたオンライン研修の実施（年2回外部専門機関講師招請、研修内容：各自治体が持つ課題等を共有した上で、全国的な課題を踏まえてアライアンス運営委員会にて決定する。）
受講予定者数	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体が提供する研修（計10研修程度）：各100名程度 ・自治体連携による合同研修（年2回）：各150名程度
外部専門機関等	<ul style="list-style-type: none"> ○アライアンス運営委員会 ・顧問：武蔵野大学教育学部教育学科 特任教授 江原美明氏 ・運営委員：4県（山梨県、静岡県、三重県、鹿児島県）教育委員会・総合教育センター外国語担当等 ・目的：事業の実施に係る企画・立案・情報交換・顧問による専門的な見地からの指導・助言・事業の評価
評 価 方 法	研修参加者によるアンケートの実施
備 考	○アライアンス運営委員会 年4回実施する。委員長と副委員長の担当県を選出し、顧問の助言を得て会を実施する。1年目は以下の体制で行う（予定）。

	<p><役割分担></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員長 静岡県 ・運営副委員長 鹿児島県 ・渉外：三重県 ・ポータルサイトの管理：山梨県 ・オンライン会議設定：鹿児島県 <p>○研修情報はポータルサイトに掲載される。外国語担当教員は各自治体の取り決めによりポータルサイトより研修に申し込む。</p> <p>○各自治体は「英語教育改善プラン推進事業」に申請している研修を中心に、波及効果を上げることを踏まえ、オンラインで共有できる研修をアライアンス運営委員会に提出する（5月）。実際に共有する研修については、内容等全体のバランスを考慮し、アライアンス運営委員会における協議により決定する。</p> <p>○研修内容等は新たに設置されるポータルサイト及び各自治体における通知等にて外国語担当教員に広報される。</p> <p>○令和4年度は4県のアライアンスにて開始するが、他の自治体からの参加希望等がある場合はアライアンス実施委員会にて協議・決定する。</p>
--	---

5 計画

- ① 発信力強化のための指導，及びその評価に係る課題への実施計画
- ② 授業における英語担当教員の英語に係る課題への実施計画
- ③ 学び続ける教員を支援する体制に係る課題への実施計画

月	①&②	③
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修協力校の決定（5校程度） ※「話すこと」について ※「書くこと」について 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・先導的なオンライン研修実証事業開始 	アライアンス実施委員会（第1回）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修協力校におけるワークショップ及び講義（第1回） ・教科横断型授業開発プログラム（ブラッシュアップ） ・夏トライ！グレードアップ・ゼミ協議会（以降，オンライン協議を継続） 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修協力校におけるワークショップ及び講義（第2回） ・生徒の発信力を強化するかごしま英語教員スキルアッププログラム（1回目） ・総合教育センター短期研修（小・中・高） ・英語教育改善プラン推進委員会 	アライアンス実施委員会（第2回）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修協力校の即興型英語ディベート大会参加 ・夏トライ！グレードアップ・ゼミ（授業公開） ・英語指導力向上研修（小・中） ・外国語教育の充実に係る研修会（小・中） 	外国語担当教員対象オンライン合同研修会（第1回）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・教科横断型授業開発プログラム（中間報告） 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修協力校におけるワークショップ及び講義（第3回） ・鹿児島県高等学校英語教育研究大会（高） ・総合教育センター短期研修（小・中・高） 	アライアンス実施委員会（第3回）

11月	・外国語指導助手指導力向上研修（小・中・高） ・教育課程説明会（高）	外国語担当教員対象オンライン合同研修会（第2回）
12月	・研修協力校におけるワークショップ及び講義（第4回，授業公開含） ・生徒の発信力を強化するかごしま英語教員スキルアッププログラム（2回目） ・教科横断型授業開発プログラム（授業公開） ・英語教育改善プラン推進委員会	
1月	・研修協力校におけるワークショップ及び講義（第5回）	アライアンス実施委員会（第4回）
2月	・英語教育改善プラン推進委員会	
3月		

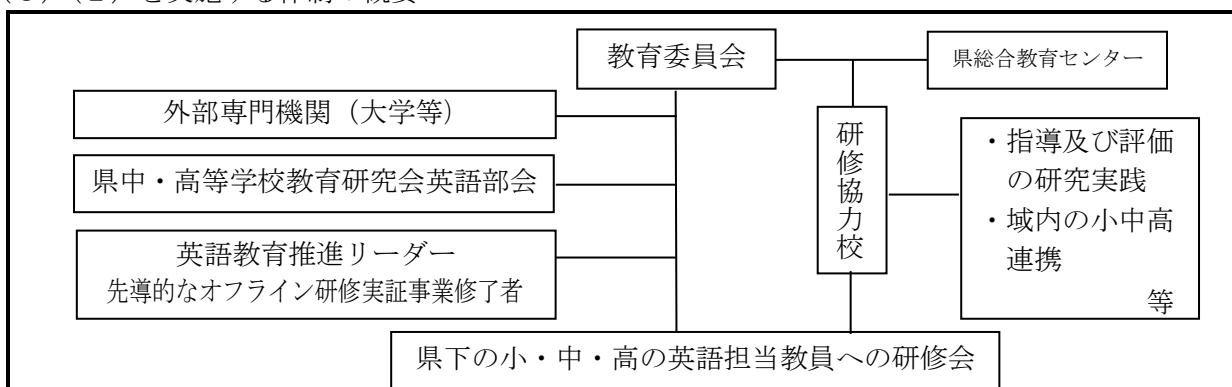
6 研修の評価方法

- (1) 各年度の「英語教育実施状況調査」の分析
- (2) 各研修会の参加者による評価の集計
- (3) 各学校の英語科による本事業の各年度の取組に対する評価の集計及び要望等の集約

7 その他

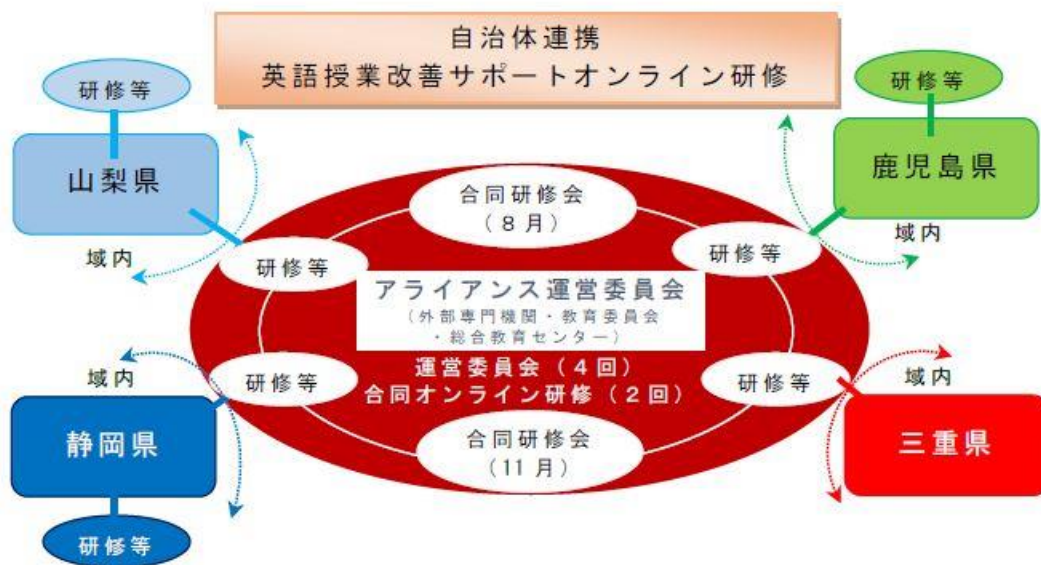
- (1) 英語教育に係る研修のポータルサイト，または，Teamsにて研修協力校等の取組について広く県下に広報
- (2) イングリッシュキャンプの実施（中高校生対象，中・高教員も運営参加）
- (3) グローバルクラスルーム事業における海外生徒とのオンライン交流（中高校生対象）
- (4) 世界とつながれ！かごしまグローバル人材育成講演会（留学フェア）の実施（中高生及び保護者，中・高教員）

(3) (2) を実施する体制の概要



- 県教育委員会は，研修協力校を学習指導要領に沿った指導と評価の在り方を研究・推進する拠点校として指定し，研修協力校の取組に対して指導助言を行う。
- 研修協力校は，自校での取組を公開授業や実践例報告を通して，県下の教員に還元する。
- 研修協力校は，小中高連携の取組に資するため，域内の小中高等学校と相互授業参観を行うとともに小中高連携研修会等に参加する。
- 県教育委員会は，外部専門機関及び県中・高等学校教育研究会英語部会と連携し，県下の英語教員を対象とした指導力向上を目指す研修を行う。
- 小・中・高の英語教育推進リーダーや先導的なオンライン研修実証事業修了者は，域内又は県下の英語担当教員を対象とした研修等で実践事例を発表するなど，研修の内容を還元する。

○自治体連携「オンライン英語授業改善サポート研修」による研修



○人数 9 人， 4 自治体

○構成員の所属・専門分野等

- ・顧問：江原美明氏（武蔵野大学教育学部教育学科 特任教授）
- ・運営委員：連携する自治体 4 県（山梨県，静岡県，三重県，鹿児島県）の教育委員会・総合教育センター外国語担当等

○「英語教育改善プラン推進事業」等により各自自治体が実施する英語教育に係る研修について，他の自治体と共有できるものを表にまとめ，域内の外国語担当教員への通知，ポータルサイトによる広報及び参加促進を行う。

○ 外部専門機関より講師を招請し，外国語担当教員を対象とした自治体連携による外国語担当教員を対象にしたオンライン合同研修会の企画・運営，アンケート実施（年 2 回程度）。

